

技能講習が実施されます

労働安全衛生法で定められている資格がなければ運転などが禁止されている業務の、資格取得のための技能講習などを実施します。該当する方は、この機会にぜひ受講してください。

- ◆実施教習機関
北海道労働局長登録教習機関
(株)日立建機教習センター 北海道教習所
- ◆開催場所
遠紋地域人材開発センター
住所：遠軽町岩見通北10丁目1番地4
- ◆講習科目・日程（平成25年1月開催）
○玉掛け技能講習⇒1月16日～18日
○車両系建設機械（整地等）運転技能講習⇒1月19日～20日
○小型移動式クレーン運転技能講習⇒1月21日～23日
○高所作業車運転技能講習⇒1月24日～25日
○車両系建設機械（解体用）運転技能講習⇒1月26日
○車両系建設機械（整地等）安全教育⇒1月27日
○不整地運搬車運転技能講習⇒1月28日～29日
○フォークリフト運転技能講習⇒1月30日～2月2日

【申込・お問い合わせ】
遠紋地域人材開発センター Tel 0158・42・4037

ふれあいバスのお知らせ

ふれあいバスは年末年始、下記の期間運休となります。ご理解とご協力をお願いします。

- 町内線運休期間
12月30日～1月3日
(若里・ト加呼線、知来仁倉線、大成共立線、栃木線、富武士線、浜佐呂間線、6路線全線)
- 町外線
12月29日～1月3日
(遠軽線、北見線、網走線)
- ◆町外網走線が冬ダイヤに変わります
網走線（水曜日運行）が1月～3月の期間冬ダイヤに変わります。

| 網走線冬ダイヤ | | | |
|----------|-------|----------|-------|
| 往 路 | | 復 路 | |
| バスターミナル | 9:00 | 網走向陽ヶ丘病院 | 13:05 |
| 網走厚生病院 | 10:10 | 網走厚生病院 | 13:10 |
| 網走向陽ヶ丘病院 | 10:15 | バスターミナル | 14:20 |

【お問い合わせ】
役場町民課バス運行係 Tel 2・1213

自衛官・高等工科学校生徒採用試験のお知らせ

- ◆募集種目 自衛官候補生（男子）
陸上自衛隊高等工科学校生徒
 - ◆身 分 自衛官候補生→特別職国家公務員
高等工科学校生徒→特別職国家公務員
(生徒：自衛官ではない)
 - ◆応募資格
自衛官候補生
採用月1日現在で18歳以上27歳未満
高等工科学校生徒
平成25年4月1日現在で15歳以上17歳未満
 - ◆待 遇
○初 任 給 自衛官候補生手当 125,500円
高等工科学校生徒手当 94,900円
 - 賞 与
年2回（6月、12月）[自衛官候補生は2土任用以降]
 - 休日休暇 週休2日、祝日、年末年始など
 - ◆受付期間 自衛官候補生（男子）：随時受付中
高等工科学校生徒：11月1日～1月7日
 - ◆試験日
自衛官候補生 12月7日、8日の指定する日
高等工科学校生徒 平成25年1月19日
 - ◆入隊時期 平成25年3月下旬～4月上旬
- 【お問い合わせ】
自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所
Tel 0158・42・6616
役場町民課住民活動係 Tel 2・1213

後期高齢者医療制度のお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな広域計画（第2次広域計画）を策定します。策定にあたり、広く住民の皆さんからの意見を募集しますのでご協力をお願いします。

- 募集案件
「第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)」
- 募集期間 12月7日～平成25年1月7日(必着)
- 公表する資料について
「第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)」
- 資料及び募集要領の入手方法について
意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載。

【お問い合わせ】
北海道後期高齢者医療広域連合 Tel 011・290・5601
○ホームページ <http://iryokouiki-hokkaido.jp>
役場保健福祉課医療保険係 Tel 2・1212

国民年金保険料はきちんと納めましょう

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての人加入し、基礎年金の給付に必要な費用を公平に負担することによって成り立っています。

もし、国民年金の保険料を未納にしていた場合、将来、老齢基礎年金を受給できる年齢になっても、年金を受けられなかったり、未納の期間に応じて受給額が減額されることになります。また、老齢基礎年金以外にも国民年金から受給される年金として障害基礎年金や遺族基礎年金などがありますが、これらの年金も同様に、年金保険料を未納にしていると病気がケガなどにより障がいが残ったときや、一家の働き手が不幸にして亡くなった場合など皆さんの生活が脅かされる万が一の事態が発生したときに、受給できない場合があります。毎月きちんと国民年金保険料を納めましょう。

【お問い合わせ】
役場町民課戸籍年金係
Tel 2・1213

道税滞納処分強化月間

オホーツク総合振興局では、12・3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

12月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進め、給与や預貯金などの財産差押えを行います。

また、納税がお済でない方は大至急納税してください。納税に関する相談はお問い合わせください。

◇道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替が利用できます。

【お問い合わせ】
オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課 Tel 0157・25・8686
○ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim>

「児童クラブ」の利用について

町立佐呂間児童館では、放課後に「家庭に誰もいない児童」を対象に「児童クラブ」を実施しています。小学校が長期休業（春・夏・秋・冬休み）の期間は、登録した児童に限り、児童館の開館時間より2時間早い午前8時から利用することができます。

※10時以降は児童館の通常の利用なので登録は不要です。

◆対象児童は次の全ての条件を満たしていなければなりません

- ①町内小学校1～3年生までの児童。
- ②小学校の下校時間帯や長期休業中に「保護者」や「児童の面倒を見ることができる家族」が仕事などで家庭にいない児童。

◆申込方法

- ①申込期限
平成24年度冬休み利用登録
12月14日まで
※放課後利用は随時受付中
- ②申込場所
役場保健福祉課社会福祉係
町立佐呂間児童館

- ③必要書類
児童クラブ登録申込書
(申込場所に設置しています。)
就労証明書
※自営業などの方は民生児童委員の証明が必要になります。

【お問い合わせ】
役場保健福祉課社会福祉係
Tel 2・1212
町立佐呂間児童館 Tel 2・2311



税の控除が受けられます

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で身体障がい者などの基準と同程度の障がいにある人は所得税及び町道民税の障がい者控除を受けることができます。認知症が中程度以上の方や準寝たきり以上の状態にある方などが障がい者控除の対象になります。

この控除を受けるには、「障がい者に準ずる者」の認定手続き（障害者控除対象者認定申請）が必要になりますので、お問い合わせください。

※すでに身体障害者手帳などをお持ちの方は、この認定書の申請は必要ありません。

【お問い合わせ】
役場保健福祉課社会福祉係
Tel 2・1212

嘱託職員募集 特別養護老人ホーム

町では、次のとおり特別養護老人ホームの嘱託職員を募集します。

- 募集職種及び人員
介護職員 2名
- 応募資格
介護福祉士の資格を有する方（資格取得見込含む）又はヘルパー2級以上の資格を有する方
- 申込方法
持参又は郵送で履歴書、介護福祉士証又はヘルパー2級以上の修了証明書の写しを提出
- 採用予定年月日
平成25年4月1日
- 申込期限
平成25年1月7日

【お問い合わせ】
役場総務課総務係 Tel 2・1211

年末年始の町関連施設休日期間

- 年末年始の町関連施設休日期間は下記のとおりです。
- ◆役場庁舎
12月29日～1月6日
※1月4日(金)は臨時開庁 9:00～16:00
 - ◆若佐支所・浜佐呂間出張所
12月29日～1月6日
 - ◆町民センター・図書館・体育館
12月29日～1月5日
 - ◆老人福祉センター・屋内ゲートボール場
12月29日～1月6日
 - ◆武道館・温水プール
12月30日～1月7日
 - ◆町営スキー場(12月中にオープンした場合)
12月31日～1月1日
 - ◆佐呂間コミセン・栄地域交流センター
若佐コミセン・浜佐呂間活性化センター
12月30日～1月5日
 - ◆若佐歯科診療所・在宅介護支援センター
12月29日～1月6日
 - ◆佐呂間・若佐・浜佐呂間保育所・児童館
12月30日～1月6日
 - ◆地場産品開発研究センター
12月29日～1月5日

平成24年工業統計調査を実施します。

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
調査時点は24年12月31日です。調査票へのご回答をお願いします。



ご寄付ありがとうございます

- 札幌市 大槻 良光 さん
- 西 富 富 さん
- 西 富 富 さん
- 札幌市 大槻 良光 さん
- 西 富 富 さん
- 西 富 富 さん
- 富 富 富 さん
- 大 成 成 さん
- 若 里 里 さん
- 宮 前 町 岡本 ミヨ さん
- 西 富 富 さん
- 若 里 里 さん
- 社会福祉協議会 香典返しを廃して

情報掲示板

年末のごみ収集

| 地域 | 収集品目 | 収集日 |
|-------|---------|-----------|
| 栄地区 | 燃やすごみ | 19・26日 |
| | 燃やさないごみ | 18日 |
| 若佐市街 | 燃やすごみ | 22・26・29日 |
| | 燃やさないごみ | 18日 |
| 若佐地区 | 燃やすごみ | 19・26日 |
| | 燃やさないごみ | 18日 |
| 西富 | 燃やすごみ | 22・25・29日 |
| | 燃やさないごみ | 21日 |
| 佐呂間市街 | 燃やすごみ | 22・25・29日 |
| | 燃やさないごみ | 21日 |
| 北 | 燃やすごみ | 22・25・29日 |
| | 燃やさないごみ | 21日 |
| 東 | 燃やすごみ | 22・25・29日 |
| | 燃やさないごみ | 21日 |
| 知来 | 燃やすごみ | 20・27日 |
| | 燃やさないごみ | 19日 |
| 仁倉 | 燃やすごみ | 20・27日 |
| | 燃やさないごみ | 19日 |
| 浜佐呂間 | 燃やすごみ | 20・27日 |
| | 燃やさないごみ | 19日 |
| 幌岩・浪速 | 燃やすごみ | 20・27日 |
| | 燃やさないごみ | 19日 |
| 富富士 | 燃やすごみ | 19・26日 |
| | 燃やさないごみ | 18日 |
| 若里 | 燃やすごみ | 19・26日 |
| | 燃やさないごみ | 18日 |

| | |
|---------------|-------------|
| その他 プ ラ | 上地区: 12月24日 |
| | 中地区: 12月27日 |
| | 下地区: 12月28日 |

12月31日から1月5日まで、ごみ収集及び知来ごみ処理場が休みになります。また、12月のごみの出す日の確認は、健康カレンダー12月の表で確認してください。

町営住宅の空家状況

11月16日現在の町営住宅空き家状況をお知らせします。

- ◆西富団地
2階3LDK(2階) 1戸 14,600円～
※公募期間終了のため状況についてはお問い合わせください。
- 栄団地
2階3LDK(1階) 1戸 15,300円～
2階3LDK(2階) 1戸 15,300円～
- 若佐第2団地
2階3LDK(1階) 1戸 15,700円～
- 西富団地
2階3LDK(1階) 1戸 15,200円～
2階3LDK(2階) 3戸 15,200円～
- 宮前団地(高齢者・障がい者用)
2階2LDK(1階) 1戸 20,300円～
- ☆宮前団地(特定公共賃貸住宅)
2階3LDK(2階) 1戸 47,700円～

入居申込など詳しくは役場建設課管理係 Tel 2・1210 までお問い合わせください。

家屋の異動は届出を!!

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される町税です。
家屋(住宅・倉庫などの建物)に異動(新築・売買・贈与・相続・取り壊しなど)があっても届出がなければ、固定資産課税台帳を更新することができず、そのまま元の所有者に課税されたり、課税が漏れたり誤課税の原因となります。
家屋に異動があった時には、お早めに届出をしてください。

【届出先・お問い合わせ】
役場企画財政課資産税係
Tel 2・1214

「ごみ分別の手引き」を発行しました!!



一般家庭のごみの分け方・出し方について掲載した「ごみ分別の手引き」を発行しました。(広報12月号とともに配布)平成14年発行の「分別マニュアル」から、制度改正や分別方法が一部変更されていますので、今後のごみ分別の参考にしてください。

【お問い合わせ】
役場町民課生活環境係
Tel 2・1213

在宅栄養士のみなさん登録をお願いします!!

紋別保健所では、在宅栄養士バンクを開設しています。
在宅栄養士バンクとは、紋別保健所管内に在住の在宅栄養士の方を対象に、各市町村などが行う健康教育や健康相談などの健康づくり事業にご協力いただける方や育児などが落ちつき、医療機関などに就業をお考えの方の登録をお願いします。
栄養士業務から相当期間離れてしまっている方でも、登録後、紋別保健所において在宅栄養士再教育講習会を受講することができます。
意欲のある在宅栄養士の皆さん、ご登録をお願いします。
※登録受付は随時対応しています。

【お問い合わせ】
紋別保健所健康推進課健康増進係
Tel 0158・23・3108

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。
中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。
【お問い合わせ】
北海道労働局
Tel 011・709・2311

調理師就業届出を忘れずに!!

本年は、調理師法第5条の2に基づく調理師就業届出の必要な年で、次の施設で調理業務に従事している調理師は届出をお願いします。
○寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
○飲食店業、魚介類販売業、そうざい製造業
※12月31日現在の調理従事場所などを届出

■届出先
従事している地域を担当している北海道全調理師会又は保健所
※届出用紙も同場所に設置
■届出期限 平成25年1月15日
【お問い合わせ】
遠軽地域保健支所
Tel 0158・42・3108

忘れずに!!

- ▼国民健康保険税 第6期
 - ▼介護保険料 第6期
 - ▼後期高齢者保険料 第6期
 - ▼町道民税 第4期
- 12月は忘れずに!!

人の動き

—10月末現在—
人口 5,724人(-1)
男 2,737人(-2)
女 2,987人(+1)
世帯数 2,460人(-1)
()内は前月比です。